

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり指定したので、公告する。

令和8年6月25日

宮城県仙台土木事務所長



- 1 指定番号 第1295号（仙台土木事務所）
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号
- 3 指定の年月日 令和8年6月25日
- 4 指定道路の位置
亙理郡亙理町字裏城戸66番1の一部、67番1の一部、67番3の一部
- 5 指定道路の幅員及び延長
 - (1) 幅員 6.10 m
 - (2) 延長 40.49 m